

## まえがき

本書『公務員の人事制度改革と人材育成——日・英・米・独・中の動向を踏まえて』は、副題が示すように、各国における公務員の人事制度改革と人材育成の動向を国際比較の視点で検討するものである。

本書は、第1部4章と第2部4章の2部8章で構成されている。第1部「各国における公務員の人事制度改革」では、日・英・米各国における公務員の人事制度改革の動向について記述している。

第1章「国家公務員法附則第9条の試験と幹部職の任用人事」では、戦後の官吏制度改革のために高級官吏を対象に実施された「S-1」試験を「一次資料」をもとに考察し、「S-1」試験の実施後加熱していく人事院の改廃論議と内閣人事局の設置に至るまでの人事行政組織の再編について検討し、戦後唯一実施された「S-1」試験が、「幹部職」の任用にどのような示唆を与えるか、「幹部職」人事の今後のあり方について考察している。

第2章「自治体の人事制度改革と管理職の任用人事」では、「公務員制度調査会」、「地方公務員制度調査研究会」、「人事院研究会」等の報告書を手がかりに、分権時代の自治体の人事管理システム改革と任用人事システム改革のあり方について考察し、自治体の管理職の役割・任用人事と外郭団体への派遣人事について検討している。

第3章「イギリスの人事委員会の再編と『公務員法』の制定」では、まず人事委員会の設置および人事委員会の再編について記述し、2010年4月に「公務員法」が制定されるまでの「公務員法」の制定論議を整理、検討している。そして、「公務員法」の規定と新しい人事委員会の機能と評価について詳述し、日本の公務員制度への示唆について考察している。

第4章「アメリカの柔軟な任用人事政策とインターンシップ事業の再編」では、連邦公務員制度の人事制度改革として、「メリット・システム」の柔軟な人事政策に注目している。特に柔軟な任用制度であるインターンシップ事業の実施・評価・再編の状況について検討し、幹部要員の人材育成、幹部職の任用

人事の考察を通して、柔軟な任用制度が日本の公務員制度に与える示唆について考察している。

第2部「各国の高等教育機関における公務員の人材育成」では、米・独・中・日各国の高等教育機関における公務員の人材育成の動向について記述している。本書の第1部では、公務員任用後の人事制度改革の問題を中心に検討しているが、第2部では、公務員制度と高等教育制度との「連関」の重要性に着目し、公務員に任用される前に公務員としての資質・能力・意識の形成に影響を及ぼす高等教育機関における公務教育の問題を中心に検討している。こうした問題の検討を通じて、これまでわが国で十分に論議されてこなかった公務員の人事政策と高等教育機関の公務教育との「連関」に関する論議を刺激し、「連関」論議への関心を喚起することが、言わば本書の目的である。また、近年、高等教育機関における公務員の人材育成教育と人材育成教育の質を「認定」する認証評価機関のあり方が、グローバルな問題として検討されるようになってきている。

そこで、第2部の各章では、行政大学院における公務員の人材育成教育と認証評価機関の長年の伝統を有するアメリカの状況を最初に検討し、次に、ボローニャ・プロセスによる高等教育制度の改革を通じて人材育成に取り組むドイツの状況と、WTO加盟を契機に公共管理学院において幹部要員の人材育成に取り組む中国の状況を踏まえ、日本の公共政策系大学院における公務員の人材育成の現況について比較検討している。米・独・中・日の高等教育機関における人材育成の取り組みの概要は、以下のようになっている。

第5章「アメリカの行政大学院における公務員の人材育成」では、1924年にアメリカで最初に設立された行政大学院であるマックスウェル・スクールの行政学修士(MPA)教育の特徴について考察し、MPA教育の質を評価するために設立されたNASPAAの認証基準について記述している。そして、公共政策系大学院と連邦・地方政府が取り組む公務員の人材育成の現状と課題について検討し、MPA教育のグローバル化に対するNASPAAの対応について述べている。

第6章「ドイツの高等教育機関における公務員の人材育成」では、「欧州高等教育圏」(EHEA)の設立を契機に進展しているEUの高等教育改革の動向の

1つとして、ドイツにおける高等教育改革の概要と高等教育機関の学位プログラムの質を評価するために設置された認証評価機関について記述している。そして、高等教育機関における公務員の人材育成の特徴と公務教育の課題について検討し、高等教育の国際化への対応について述べている。

第7章「中国の公共管理学院における公務員の人材育成」では、まず近代的公務員制度成立の経緯について記述している。そして、WTO加盟を契機に、政府の効率的な運営に貢献できる管理能力を身につけた人材を育成するために開設された公共管理学院におけるMPA教育の概要とMPA教育の質を評価するために設置された認証評価機関の認証基準について記述し、MPA教育の課題と国際化への対応について検討している。

第8章「日本の公共政策系大学院における公務員の人材育成」では、米・独・中各国の高等教育機関における公務員の人材育成の動向を踏まえ、公共政策系専門職大学院の設立と認証評価機関の設置について記述している。そして、地域人材育成の認証評価機関設置の意義を指摘した上で、わが国の公務員の人材育成の課題について検討し、最後に、高等教育の国際化の動きに対応するために、公共政策系大学院における国際基準の人材育成の取り組みを求めている。

なお、本書は、すでに発表した諸論文を中心に構想されているが、本書に収録するにあたって、図表は「一次資料」以外はすべて割愛していることをお断りしておきたい。

2024年3月

坂本 勝